

令和2年第2回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会

会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和 2 年第 2 回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○ 提出議案

| 議案番号 | 件名 | 提出年月日 | 議決年月日 | 議決内容 |
|---------|--|--------|--------|------|
| 認 第 1 号 | 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計決算の認定について | 2.8.12 | 2.8.12 | 認定 |
| 報告第 1 号 | 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会 計資金不足比率の報告について | 2.8.12 | — | — |
| 議案第 5 号 | 令和 2 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算（第 1 号）につ いて | 2.8.12 | 2.8.12 | 原案可決 |
| 議案第 6 号 | 専決処分の承認を求めることについて （掛川市・袋井市病院企業団病院事業 の設置等に関する条例の一部改正） | 2.8.12 | 2.8.12 | 承認 |
| 議発第 1 号 | 「新型コロナウイルス感染者受入病院 への財政支援を求める意見書」の提出 について | 2.8.12 | 2.8.12 | 原案可決 |
| 議発第 2 号 | 「新型コロナウイルス感染者受入病院 への財政支援を求める意見書」の提出 について | 2.8.12 | 2.8.12 | 原案可決 |

令和2年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

- 議事日程 令和2年8月12日（水） 午後3時45分 開会
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認 第1号 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について
- 日程第5 議案第5号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正）
- 日程第7 議発第1号「新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書」の提出について
- 議発第2号「新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書」の提出について

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|----|----|-----|----|----|
| 1番 | 大石 | 勇 | 2番 | 松本 | 均 |
| 3番 | 二村 | 禮一 | 4番 | 草賀 | 章吉 |
| 5番 | 鈴木 | 正治 | 6番 | 山田 | 貴子 |
| 7番 | 浅田 | 二郎 | 8番 | 高木 | 清隆 |
| 9番 | 村松 | 尚 | 10番 | 戸塚 | 文彦 |

○説明のため出席した者

| | | | |
|------------|------|--------------|-------|
| 監査委員 | 横山茂明 | 監査委員 | 鈴木英司 |
| 企業長兼院長 | 宮地正彦 | | |
| 副院長 | 市橋鋭一 | 副院長 | 若井正一 |
| 副院長 | 久世真悟 | 副院長兼看護部長 | 八木純 |
| 経営管理部長 | 城内優 | 経営戦略監兼経営戦略室長 | 石野敏也 |
| 管理課長 | 溝口修 | 医事課長 | 杉山三起也 |
| 管理課主幹兼財務係長 | 小林芳訓 | | |

議 事

午後 3 時 45 分 開会

○議長（大石 勇） それでは、所定の時刻となりましたので、掛川市・袋井市病院企業団議会定例会に出席をしていただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、私から諸般の報告を 2 点申し上げます。

説明者、山本洋子副院長におかれましては、所用により欠席の届出が出ておりますので、御報告を申し上げます。

そして、報道機関より傍聴の申出があり、議長において許可をいたしましたので、御報告をいたします。

本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 2 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

これより会議を開きます。

○議長（大石 勇） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4 番草賀章吉君、8 番高木清隆君を指名いたします。

○議長（大石 勇） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議事に入る前に 1 点お伝えをします。会議規則第 47 条の規定により同一議題につき同

一議員ができる質疑は3回までとなっております。あらかじめ御承知をお願いします。

○議長（大石 勇） 日程第3、認第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました認第1号 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

令和元年度というときの始まりは、この地区でいくと、ラグビーのワールドカップがあつたりとか、次期オリンピックということで盛り上がってはいたのですがけれども、やはり先ほども述べましたようなコロナの感染が蔓延することで、このあたりの医療環境はかなり厳しいことになりました。それに伴い経営的にも厳しくなってきました。

その経営的に厳しくなった理由は、実は、これだけではなくて、夏から少し患者が思わぬ伸びがないということもありました。しかし、私たちとしては、収益アップのために幾つか打ってきた手がありまして、がんの治療に関してもっと力を入れるということで、実はこの10月には、去年の10月ですけれども、静岡県地域がん診療連携推進病院の指定を受けることができました。さらにその上の拠点病院も目指すよう今、努力はしています。それに研修医も、若い研修医を多く採用することができて、だんだん医療レベルを上げようというふうに考えていました。しかし、病院事業収益というのは167億2,572万1,000円、病院事業費用は171億2,004万8,000円で、差引き3億9,432万7,000円の純損失となりました。

実は、1年前は、経常損益というのは約1億円のプラスということになりますと、それから比べると、かなり数億円の収益の悪化ということになります。先ほども説明がありましたけれども、その影響はやはりまず一つは夏に伸びなかったこと、それから年末年始にシステム更新のために、患者の受入れをほぼ止めましたので、そういったことが影響すること、それから2月から3月にかけて、入院患者が増えるところを、コロナ患者のことで、入院患者がかえって減ってしまったということが原因かというふうには考えています。

ただこういうことで、負けているわけにはいきませんので、それに勝るともというような策も、実は4月からしておりまして、血液内科の今まで欠員だったところに、常勤の

先生がいらっしゃいました。それから、整形外科では新たに手の外科という、新しい領域の手術をしていただく先生を迎えています。それから、皮膚科では、静岡県がんセンターから、がんの手術ができる皮膚科の医師を招いたりとかいうことで強化に努めていますので、今はコロナのことで、それがまだ機能は発揮していませんが、これからはその機能を発揮させるというふうには思っています。地域のための医療に貢献していきたいというふうに思っています。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明しますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（大石 勇） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内 優） それでは、認第1号 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、決算の総括事項を申し上げますので、決算書の9ページを御覧ください。

冒頭の部分は、先ほど企業長の提案理由で申し上げたとおりでございます。

中ほどの①の患者の状況につきましては、1日当たりの入院患者数が415.2人で、前年度比19.5人の減。外来における1日当たりの患者数は1,209人で、前年度比32.8人の減となりました。

次に、②の収益費用の状況につきましては、税抜き額で御説明申し上げます。病院事業収益167億2,572万1,000円に対しまして、病院事業費用が171億2,004万8,000円となり、差引き3億9,432万7,000円の純損失となりました。

以上が、令和元年度の事業概要でございます。

続きまして、決算報告書の内容につきまして、御説明申し上げます。恐縮ですが、お戻りいただき、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。（1）収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

決算額につきましては、備考欄に記載してあります仮受消費税・仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。

最初に、収入でございますが、第1款病院事業収益は、予算額173億9,922万9,000円に

対し、決算額167億9,790万8,853円で、予算額に比べ6億132万147円の減でございます。

内訳といたしましては、第1項医業収益が予算額160億4,657万8,000円に対し、決算額154億1,977万384円で、予算額に比べ6億2,680万7,616円の減。

第2項医業外収益は、予算額13億5,265万円に対し、決算額13億5,274万9,988円で、予算額に比べ9万9,988円の増。

第3項特別利益につきましては、予算額1,000円に対し、決算額2,538万8,481円で、予算額に比べ2,538万7,481円の増となりました。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は、予算額174億8,637万6,000円に対し、決算額171億6,909万8,898円で、不用額3億1,727万7,102円でございます。

内訳といたしましては、第1項医業費用が、予算額167億4,133万5,000円に対し、決算額164億7,163万2,176円で、不用額が2億6,970万2,824円。

第2項医業外費用が、予算額7億2,425万2,000円に対し、決算額6億9,217万5,450円で、不用額が3,207万6,550円。

第3項特別損失が、予算額1,578万9,000円に対し、決算額529万1,272円で、不用額が1,049万7,728円となりました。

第4項予備費につきましては、予算額500万円ですが、執行はございません。

続きまして、3ページ、4ページを御覧ください。（2）資本的収入及び支出につきまして、御説明いたします。

最初に、収入でございますが、第1款資本的収入は、予算額25億1,209万円に対し、決算額22億4,559万4,000円で、予算額に比べ2億6,649万6,000円の減でございます。

内訳といたしましては、第1項企業債が、予算額18億2,000万円に対し、決算額15億1,740万円で、予算額に比べ3億260万円の減。

第2項負担金が、予算額6億8,453万6,000円に対し、決算額7億1,852万1,000円で、予算額に比べ3,398万5,000円の増。

第3項貸付資金返還金が、予算額161万4,000円に対し、決算額377万4,000円で、予算額に比べ216万円の増となりました。

第4項補助金は、予算額594万円に対し、決算額589万9,000円で、予算額に比べ4万1,000円の減となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額31億3,321万円に対し、決算額29億61万24円で、不用額2億3,259万9,976円でございます。

内訳といたしましては、第1項建設改良費が、予算額22億667万8,000円に対し、決算額20億1,242万8,204円で、不用額が1億9,424万9,796円。

第2項企業債償還金が、予算額9億1,753万2,000円に対し、決算額8億8,305万1,820円で、不用額が3,448万180円。

第3項投資が、予算額900万円に対し、決算額513万円で、不用額は387万円となりました。

なお欄外にお示ししたとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億5,501万6,024円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額779万6,652円及び過年度分損益勘定留保資金6億4,721万9,372円で補填しております。

続きまして、5ページを御覧ください。損益計算書につきまして御説明いたします。なお損益計算書については、税抜きで表示しております。

1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益、他会計負担金の計で153億5,279万1,768円でございます。

2の医業費用は、給与費から研究研修費までの計162億5,027万945円で、医業損失は8億9,747万9,177円となりました。

3の医業外収益は、受取利息配当金からその他医業外収益までの計13億4,754万461円。

4の医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費から負担金交付金までの計8億6,448万5,785円で、差引き4億8,305万4,676円のプラスとなり、経常損失は、4億1,442万4,501円となりました。

5の特別利益は、過年度損益修正益2,538万8,481円。

6の特別損失は、過年度損益修正損529万824円で、差引き2,009万7,657円のプラスとなりました。

この結果として、当年度純損失は、3億9,432万6,844円となりました。

前年度繰越欠損金が11億9,870万6,142円でありましたので、当年度未処理欠損金は15億9,303万2,986円となりました。

続きまして、6ページの剰余金計算書について、御説明を申し上げます。

資本金は13億207万4,630円で、変動はございません。

剰余金のうち、資本剰余金の当年度変動額は、市負担金で5,054万3,000円を受け入れたものです。

また、利益剰余金は、繰越欠損金が11億9,870万6,142円、当年度純損失が3億9,432

万6,844円でありましたので、年度末残高は、未処理欠損金として、15億9,303万2,986円となります。

次に、欠損金処理計算書でございますが、当年度未処理欠損金15億9,303万2,986円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページ、8ページをお開きください。貸借対照表につきまして、御説明を申し上げます。

これは、令和2年3月31日現在の財政状況を示すものでございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産は、アの土地からカの建設仮勘定までを合計したもので、143億8,305万9,319円。(2)無形固定資産は、ソフトウェアの9億989万1,755円。(3)投資は、長期貸付金及び長期前払消費税を合わせたもので、4億3,816万3,716円となり、固定資産の合計は157億3,111万4,790円となりました。

2の流動資産は、(1)の現金預金から(5)の前払金までを合計したもので、46億8,536万7,897円となります。これにより、資産合計は204億1,648万2,687円となりました。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債は、(1)の企業債から(3)の引当金までを合計したもので、173億2,573万2,334円となります。

4の流動負債は、(1)の企業債から(4)の預り金までを合計したもので、28億3,280万8,456円となります。

5の繰延収益は、建設改良に係る市繰入金及び補助金について、長期前受金として、資産の減価償却分を収益化したものでございまして、年度末残高は4億7,521万4,253円となります。

これにより、負債合計は206億3,375万5,043円となりました。

続きまして、資本の部でございますが、6の資本金は、13億207万4,630円でございます。

7の剰余金、(1)資本剰余金は、起債元金償還金の繰入金のうち、非償却資産である土地に係る繰入金で7,368万6,000円でございます。(2)欠損金、ア、当年度未処理欠損金は15億9,303万2,986円となり、剰余金合計はマイナス15億1,934万6,986円となりました。

これにより資本合計はマイナス2億1,727万2,356円となり、債務超過の状態となりました。

また、負債資本合計は204億1,648万2,687円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、認第1号 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定についての補足説明とさせていただきます。

9ページ以降の事業報告書及び決算附属書類を御参考の上、よろしく御審議賜り、御認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

本決算について監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

審査につきまして、監査委員から説明を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山茂明） 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、先般、掛川市・袋井市病院企業団企業長から審査に付されましたので、事務局による予備調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、鈴木監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果は、お手元に配付いたしました、令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算審査意見書のとおりであります。

審査に付されました当年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

最初に、決算の概要について申し上げます。4ページを御覧ください。

患者数の状況は、入院が15万1,964人、1日平均415.2人、外来が29万167人、1日平均1,209人となり、1日平均の患者数は、入院は前年度を19.5人、外来も前年度を32.8人下回りました。

10ページを御覧ください。次に、経営収支の状況について申し上げます。

医業収益は153億5,279万2,000円となりました。主なものとしては、入院収益99億8,750万3,000円、外来収益42億8,030万7,000円となり、前年度に比べ2,773万8,000円の増収となりました。これは、がん症例患者の増等が主な要因です。

医業費用は162億5,027万1,000円で、前年度に比べ2億3,607万9,000円の増加となりました。これは、減価償却費が減少した一方で、給与費が増加したことなどによるものです。

これにより、本年度の医業損益は、8億9,747万9,000円の損失となりました。これに医業外収益・費用を加えた経常損益では、4億1,442万5,000円の損失となりました。

なお、特別利益2,538万8,000円、特別損失529万1,000円を加えた当年度純損失は、3億9,432万7,000円となりました。

17ページを御覧ください。財政の状態は、資産総額は204億1,648万3,000円となります。これは、主に第2期医療情報システムの更新に伴い、無形固定資産が8億8,757万3,000円増加したことによるものです。

負債総額は、206億3,375万5,000円で、前年度に比べ7億4,029万8,000円の増加となりました。

資本金は、前年度と同額の13億207万5,000円で、剰余金を加えた資本合計は、前年度から3億4,378万4,000円減少し、2億1,727万2,000円の債務超過となりました。

19ページを御覧ください。このキャッシュ・フロー計算書は、純損益から資産の増減を反映させ、減価償却費など非資金項目を調整した実質資金収支を示したものであります。

当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3億1,889万1,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは12億5,706万3,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは5億7,699万9,000円のプラスとなりました。

これにより、資金期末残高は、21億3,316万6,000円となりました。

以上が、令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の運用について審査した概要であります。最後に、総括的な意見を述べて、本審査の結びとさせていただきます。

中東遠総合医療センターは、開院から7年が経過しました。手術件数や人間ドック受診者数を増加させたことや、目標であった静岡県地域がん診療連携推進病院の指定を受けたこと、また、院内感染防止に努めながら、第二種感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれたことを高く評価します。

第2期医療情報システムの導入に当たっては、企業長以下、職員全員が、システム向上と職場環境の改善に寄与すべく努められました。診療の待ち時間短縮、職員の負担軽

減及び業務効率化の効果に期待したいと思います。また、次回以降のシステム更新の際には、今回の導入事例を十分に検証し、より公平で客観的な選定方法について研究していただきたいと思います。

今後とも、両市との連携をより強化し、中東遠地域を支える急性期医療と地域医療の基幹的な役割を果たされることを期待します。病院経営は、極めて厳しい現状にありますが、新型コロナウイルス収束後には債務超過の解消を目指し、医療の質や患者満足度をより一層向上させるとともに、さらなる経営の効率化と経費節減に努められることを期待いたします。

以上、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見といたします。

○議長（大石 勇） 以上で、監査委員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

よろしいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより認第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（大石 勇） 続いて、日程第4 報告第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

令和元年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じません。したがって、資金不足比率も発生しません。

以上、報告申し上げます。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（大石 勇） 続きまして、日程第5、議案第5号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第5号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、説明申し上げます。

重要な資産の取得につきまして、紫外線殺菌装置一式に改めるものでございます。

以上、議案第5号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては経営管理部長が補足説明しますので、よろしく御審議くださいませようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（大石 勇） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内 優） それでは、議案第5号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条の重要な資産の取得につきましては、当初予算で定めました手術用顕微鏡一式につきまして、紫外線殺菌装置一式に改めるものでございます。

なお、当初予算の範囲内で優先順位を変更し、整備することとしておりますので、資本的支出に係る予算の増額補正はございません。

以上、議案第5号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についての補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第5号について、採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決すること
に決しました。

○議長（大石 勇） 続きまして、日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第6号 専決処分の承認を求
めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病
院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、令和2年3月23日をもっ
て専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでありま
す。

本条例は、当院の診療内容を充実させるとともに、患者等が自分の症状等に合った適
切な医療機関の選択を行うことを支援するため、血液内科から血液・腫瘍内科に診療科
名を改正するものでございます。

以上、議案第6号の提案理由説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいま
すようお願いいたします。

以上です。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第6号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

○議長（大石 勇） 次に、日程第7、議発第1号及び議発第2号を一括議題とします。

本2件は、議員全員による提出でありますので、趣旨説明は省略し、本文について経営管理部長が朗読します。

経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内 優） それでは朗読をいたします。

議案の7ページをお開きください。

議発第1号 「新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書」の提出について。

掛川市・袋井市病院企業団議会は、地方自治法第99条及び第292条の規定により、「衆議院議長」「参議院議長」「内閣総理大臣」「総務大臣」「財務大臣」「厚生労働大臣」「内閣府特命担当大臣」に対し、「新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書」を裏面のとおり提出する。

令和2年8月12日提出。

提出者、掛川市・袋井市病院企業団議会議員。大石勇、松本均、二村禮一、草賀章吉、鈴木正治、山田貴子、浅田二郎、高木清隆、村松尚、戸塚文彦。

8 ページをお開きください。続けて、朗読させていただきます。

新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書。

「地域医療再生」と「公立病院改革」の先駆けとして、全国初の自治体病院が統合して誕生した「掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター」は、急性期医療の充実と断らない救急を念頭に地域の基幹病院としての役割を果たしている。また、周辺市町の病院は、回復期・慢性期の病院としてそれぞれ機能分担により地域医療を支え、現在に至っている。

さて、中東遠総合医療センターでは、本年途中から国内に急速に広がった新型コロナウイルス感染症について、第二種感染症指定医療機関としていち早く感染者を受け入れ、その後も地元で発生した感染患者はもちろんのこと、他圏域において病院への入院が困難となった重症患者などについても、積極的に受け入れてきた。

このような状況下、一時的には感染症病床が満室になり他の病床にも入院できる体制を敷くなど、危機的な状況となっても誠実かつ柔軟に対応してきた。現在も地域住民の命を守るため、地元医師会が運営を開始したPCR検査場とも連携し、院内では中等症以上の患者のための病床確保に努め、次なる第2波、第3波に備えている。

このように新型コロナウイルス感染者を受け入れてきたことで、地域住民が感染を恐れて受診をためらうといったいわゆる風評被害が広がり、近隣の診療所からの紹介患者も減少したこともあり、患者数は大きく減少している。また、感染対策のため、一時的に緊急を要しない手術の延期や人間ドックの予約受付休止などを行っていたため、さらなる患者の減少につながった。これらの要因から、病院経営の状況も大きく落ち込んでおり、本年4月から6月までの経常損益は前年同期に比べ4億4,000万円ほど悪化している。そのような状況にあっても、中東遠総合医療センターは、新型コロナウイルスの正しい情報を常に地域に発信し、揺るがぬ決意を持って今後も感染者を受け入れていく方針である。

国の今年度補正予算においては、感染症受入病院に向けた支援策をさまざま打ち出しているが、病院が対策を講じた費用に関する補助の色合いが強く、抜本的に減収を補填する対策としては十分ではないものと考えている。

よって、国においては、感染者受入病院に対しさらに特段の財政支援をしていただくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条及び第292条の規定により意見書を提出する。

令和2年8月12日。

掛川市・袋井市病院企業団議会。

続きまして、9ページをお開きください。

議発第2号 「新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書」の提出については、静岡県知事に対し提出するもので、提出先を記載した部分のほかは、次の10ページにかけまして、議発第1号と同じ文面でありますので、ここでの朗読は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大石 勇） ただいま経営管理部長の朗読のとおりであります。

本2件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決をします。

本2件は、提案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。したがって本2件は、提案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石 勇） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり企業長より御挨拶をお願いいたします。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和元年度の決算の認定及び2件の議案について御審議いただき、いずれも原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。また、議員発議議案の国及び県への意見書の提出についても、重ねてお礼申し上げます。

感想を少し述べさせていただきます。

前から言っていますけれども、コロナのこともありますが、やはりコロナの一番の問題点は、私は分断だと思っています。あまりデータが出ないために、病院同士もどういうことをやっているのかよく分からなくて、国からもそういったことのデータが

ない、県からもそういったデータが必ずしも適切な時期に出てくるわけではないという、そういったところで第1波を迎えて、第2波はその連携がだんだん始まってきた。その分断の中には、市民の人々と病院との間の分断ということも含まれます。

そういったことがありまして、私たちはなかなか苦しい環境もありましたけれども、しかし、一番大きなデメリットを受けたのはやっぱり市民の皆さんだということでは思っていますので、これからそういう分断ということをしてできるだけ避けるために、私たちはできるだけ病院の中の状況を皆さんに公表して、私たちの状況を知っていただき、御理解いただき、連携しながら、医療に携わっていったらというふうに思っています。

また、私たちは全国で初めて、2つの市の病院が合体してできて、非常に掛川市・袋井市もこのように今日集まっていたいただいて、分断ではなくちゃんと協議をして、一緒に相進んでいくという体制ができています。

そういったことを生かして、このコロナの診療も乗り切って、一般診療、それから私たちがやるべき救急診療も含めて、皆さんと一緒に市民の方とも一緒に手を携えて頑張っていきたいというふうに思っていますので、これからも御支援のほう、よろしく願いしたいと思っています。

また、今後も企業団と両市がともに発展するため、議員の皆様方の変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

○議長（大石 勇） これにて令和2年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

皆様の御協力に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

午後4時29分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 2 年 10 月 19 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

大石 勇

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

草賀 晋吉

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

高木 清隆